

## (別紙) 募集内容

### 1. 事業名

旅行エージェント招請およびプロトタイプツアー販売事業

### 2. 履行期間

契約締結の日~2025年2月10日(月)

### 3. 事業の目的

せとうちエリアの美しい景観や伝統文化、芸術、食の魅力など海外から選好される魅力ある観光地域づくりを促進し、旅行者等の来訪及び滞在の促進による地域活性化を図るため、JNTOの「訪日マーケティング戦略2023年6月」をもとに設定したターゲットである英、仏、独、米、豪(以下、「欧米豪」という。)の高付加価値旅行者層(ET層・SIT層)の高いニーズに応えられる旅行商品等の造成を推進し、せとうちエリアへの送客意欲が高い旅行会社等と提携することで、せとうちエリアへの誘客と地域への消費額増を図ることを当事業の目的とします。

※ET層: Educated Traveler(異文化好奇心を持つ旅慣れた知的旅行者)

SIT層: Special Interest Traveler(特定の関心・趣味を目的とする旅行者)

### 4. 活動指針

一般社団法人せとうち観光推進機構が掲げるブランドコンセプトである「AUTHENTIC JAPAN:SETOUCHI(ありのままの日本の魅力はここにある。:せとうち)」の下、せとうちエリアにおける地域の事業者様等と深く連携を図り、地域の魅力が伝わるように意識し、かつ地域への消費額を増やす点を意識し、旅行商品等を造成・販売してまいります。

### 5. 業務内容

「せとうちDMC」が主催する以下のFAMツアーの企画・運営について提携していただきます。

#### <FAMツアー概要>

期間: 2025年1月31日までにFAMツアーの実施完了

日程: 4泊5日程度を3~5回実施

対象: アメリカ、オーストラリア、イギリス、フランス、ドイツの旅行会社、トラベルデザイナー等

招請人数: 1回あたり3名程度

上記の事業目的・活動指針を踏まえ、以下(1)から(2)の業務を遂行すること。

#### (1)FAMツアーへの招請エージェントの選定・調整、企画業務

##### ア 招請エージェントの選定・調整

事業目的に即して、ターゲット市場において、せとうちエリアへの送客意欲が高い海外会社、トラベルデザイナーなどをFAMツアーへ招請、日程等の条件交渉。

\*受託者は1回~複数回のFAMツアーへの参加者の調整を実施すること。本業務は1社~複数社に委託する可能性があることを理解の上、提案すること。

完了成果: FAMツアーの日程及び参加エージェントの確定

完了期限: 2024年11月30日

##### イ 招請企画の調整

当社が提案するモデルルートを基本とし、上記アで招請する実際の企画内容を確定すること。

なお、各所への手配、連絡、精算等の業務については、原則当社が担当するものとします。また、日本へ到着して以降の行程における旅費も当社が負担するものとします。

\*日本までの航空券が必要な場合、委託金額に含めるが、実費精算とする。

完了成果: FAMツアーの企画・行程確定

完了期限: 2024年11月30日

<ルート案 A>

- Day1: 栗林公園→盆栽体験
- Day2: 小豆島（酒造、醤油蔵見学、島内散策）
- Day3: 備前焼・茶道体験→刀鍛冶体験
- Day4: 倉敷美観地区

<ルート案 B>

- Day1: うだつの町並み→藍染体験
- Day2: 祖谷落合集落交流体験
- Day3: 酒蔵テイスティング・大谷焼き体験
- Day4: 浄瑠璃体験→灘酒蔵巡り

<ルート案 C>

- Day1: 新勝寺→竹原町並み散策
- Day2: 伯方島→ゆめしま海道→道後温泉
- Day3: 大山祇神社→道後温泉
- Day4: 大洲町巡り（大洲城、臥龍山荘、地域交流体験）

(2)招請実施後のフォローアップ、提携体制の構築

招請実施後、継続的にフォローアップを実施すること。

招請時のアンケートやフィードバックに現れなかったニーズや顧客への提案について情報共有を行い、「せとうち DMC」と提携した誘致体制の構築を図り、プロトタイプツアーの企画、造成、販売を行うこと。

(3)その他

ア 当事業に関する業務を円滑かつスピーディーに進めるため、よりシンプルな事業推進体制とすること。

イ 必要に応じて、打ち合せを実施すること。

6. 選考プロセス

本委託業務に応募は、2024年9月16日（月）17時までに「[dmc@setouchi-bc.co.jp](mailto:dmc@setouchi-bc.co.jp)」宛に必要資料を添付の上、申込を行うこと（以下、(ア)～(エ)を提出）。提出された資料を基にせとうち DMO にて選考を行った上で、ヒアリングを行う事業者を選定します。選定した事業者とのヒアリング内容（以下、(オ)～(ケ)を提出）を踏まえ、せとうち DMO 内にて提携事業者を決定し、2024年10月2日（水）18時までに結果の通知を行います。

(ア) 企業概要

(イ) FAM ツアー実施の実績

(ウ) 何回分の招請調整を実施希望か（1~3回）

(エ) 実施体制

(オ) 招請候補となる旅行会社、トラベルデザイナー

(カ) モデルルートいずれについて実施希望か（ルート案 A~ルート案 C）

(キ) 上記3に対する改善提案等（任意）

(ク) 瀬戸内エリアへの誘客体制のイメージ

(ケ) 委託金額見積

7. 契約代金の支払い

契約代金の支払い方法に関しては、せとうち DMC と協議の上、決定します。

また計画にあった項目が実施できなかった場合は、提出のあった見積書から、未実施分の費用を差し引いた額で変更契約することとします。

以上